

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月10日

【四半期会計期間】 第61期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 細谷火工株式会社

【英訳名】 HOSOYA PYRO-ENGINEERING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島井 武四郎

【本店の所在の場所】 東京都あきる野市菅生1847番地

【電話番号】 042(558)5111(代)

【事務連絡者氏名】 経理部長 浜中 綱雄

【最寄りの連絡場所】 東京都あきる野市菅生1847番地

【電話番号】 042(558)5111(代)

【事務連絡者氏名】 経理部長 浜中 綱雄

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第60期 第1四半期累計期間	第61期 第1四半期累計期間	第60期
	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	234,251	204,030	1,424,635
経常利益 (千円)	11,105	24,861	128,612
四半期(当期)純利益 (千円)	7,080	14,667	57,066
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	201,600	201,600	201,600
発行済株式総数 (株)	4,032,000	4,032,000	4,032,000
純資産額 (千円)	1,542,191	1,583,602	1,591,605
総資産額 (千円)	2,768,770	2,717,143	2,747,195
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	1.77	3.66	14.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			5.00
自己資本比率 (%)	55.7	58.3	57.9

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3 当社は持分法を適用した場合の投資利益について関連会社がないため、記載しておりません。

4 当社は潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災によるインフラを含めたさまざまな直接的被害と、原発事故による電力供給の不確実性などにより、経済活動に大きな混乱が生じました。

さらに当社特有の状況として、大規模な自衛隊の災害派遣活動の展開により、従来の経常的訓練への影響が予測され、訓練用火工品の受注減へ波及が危惧されるところです。

このような環境の下、当第1四半期累計期間の売上は、火工品事業における民間向け火工品の売上減少により前年同期に比べ30百万円減少しました。

また、利益面については、原価低減や経費削減に効果を上げたことと前年同期には株主総会関係費用などを計上していたことから、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び四半期純利益は、前年同期に比べ増加となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高204百万円（前年同期比12.9%減）、営業利益26百万円（前年同期比146.2%増）、経常利益24百万円（前年同期比123.9%増）、四半期純利益14百万円（前年同期比107.2%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

火工品事業

当第1四半期累計期間の火工品事業は、民間向けを中心に火工品売上高は174百万円（前年同期比15.0%減）となりました。一部納期の変更等により30百万円、売上が前年同期に比べ及びませんでした。

セグメント利益は、15百万円と前年同期と比べ31百万円（66.4%減）減少しました。

賃貸事業

当第1四半期累計期間の賃貸事業売上は、29百万円（前年同期比1.7%増）となり前年同期に比べ微増となりました。

セグメント利益は18百万円と前年同期と比べ1百万円（8.3%減）減少しました。

(注) 「セグメント情報等」の注記の「報告セグメントの利益若しくは損失の算定方法の変更」に記載のとおり、報告セグメントの利益若しくは損失の算定方法を変更しているため、セグメント利益は前年同期に比べ減少しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

(火工品事業)

当第1四半期累計期間における研究開発費の金額は2百万円であります。

なお、この期間において、当社の研究開発の状況に重要な変更はありません。

(賃貸事業)

賃貸事業につきましては、研究開発活動を行っておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,064,000
計	8,064,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,032,000	4,032,000	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタン ダード)	単元株式数は1,000株でありま す。
計	4,032,000	4,032,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月30日		4,032,000		201,600		18,121

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,979,000	3,979	
単元未満株式	普通株式 31,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	4,032,000		
総株主の議決権		3,979	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式536株が含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 細谷火工株式会社	東京都あきる野市菅生 1847番地	22,000		22,000	0.5
計		22,000		22,000	0.5

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、公認会計士江畑幸雄及び公認会計士一井正により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	405,534	408,621
受取手形及び売掛金	272,579	112,170
商品及び製品	14,442	41,574
仕掛品	107,078	207,741
原材料及び貯蔵品	211,691	225,929
その他	37,723	43,717
流動資産合計	1,049,050	1,039,755
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	379,922	372,313
土地	1,023,935	1,023,935
その他（純額）	135,853	126,484
有形固定資産合計	1,539,711	1,522,733
無形固定資産	52,212	51,155
投資その他の資産	106,221	103,499
固定資産合計	1,698,145	1,677,388
資産合計	2,747,195	2,717,143
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	80,737	48,603
短期借入金	440,008	474,008
未払法人税等	20,621	19,405
賞与引当金	36,643	55,293
その他	118,155	98,075
流動負債合計	696,166	695,385
固定負債		
長期借入金	133,320	120,818
退職給付引当金	63,991	64,966
役員退職慰労引当金	22,615	24,182
製品保証引当金	14,372	11,281
資産除去債務	9,323	9,323
その他	215,800	207,583
固定負債合計	459,423	438,156
負債合計	1,155,589	1,133,541

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	201,600	201,600
資本剰余金	18,121	18,121
利益剰余金	1,376,999	1,371,619
自己株式	10,657	10,683
株主資本合計	1,586,063	1,580,657
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,542	2,945
評価・換算差額等合計	5,542	2,945
純資産合計	1,591,605	1,583,602
負債純資産合計	2,747,195	2,717,143

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	1 234,251	1 204,030
売上原価	152,617	121,762
売上総利益	81,633	82,268
販売費及び一般管理費	70,826	55,660
営業利益	10,806	26,607
営業外収益		
受取利息	122	-
受取配当金	736	726
雑収入	2,145	442
営業外収益合計	3,004	1,168
営業外費用		
支払利息	2,684	2,020
休止固定資産関係費用	-	895
雑損失	20	0
営業外費用合計	2,705	2,915
経常利益	11,105	24,861
特別利益		
保険解約返戻金	3,163	-
製品保証引当金戻入額	4,135	-
貸倒引当金戻入額	385	-
特別利益合計	7,683	-
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,107	-
特別損失合計	7,107	-
税引前四半期純利益	11,681	24,861
法人税、住民税及び事業税	172	18,792
法人税等調整額	4,428	8,598
法人税等合計	4,601	10,193
四半期純利益	7,080	14,667

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1 「セグメント情報等」の注記の「報告セグメントの利益若しくは損失の算定方法の変更」に記載のとおり、前事業年度の第2四半期会計期間において、報告セグメントの利益若しくは損失の算定方法をより合理的な算定が可能になったため変更しております。
2 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1 当社は、官公庁を主要な販売先としているため、第4四半期に納期が集中する傾向があり、第1四半期累計期間の売上高は他の四半期会計期間と比較して最も少なくなる傾向にあります。	1 同左

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費 18,271千円	減価償却費 18,184千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	28,077	7	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の未
日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	20,047	5	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の未
日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	火工品事業	賃貸事業	計	
売上高	205,174	29,077	234,251	234,251
セグメント利益	46,896	20,166	67,063	67,063

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	67,063
全社費用(注)	56,256
四半期損益計算書の営業利益	10,806

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	火工品事業	賃貸事業	計	
売上高	174,463	29,567	204,030	204,030
セグメント利益	15,760	18,501	34,261	34,261

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	34,261
全社費用(注)	7,653
四半期損益計算書の営業利益	26,607

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(報告セグメントの利益若しくは損失の算定方法の変更)

1. 前事業年度の第2四半期会計期間において、報告セグメントの利益若しくは損失の算定方法をより合理的な算定が可能になったため変更しております。

2. 変更後の算定方法に基づいて算定した前第1四半期累計期間の「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」及び「報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)」は以下の通りであります。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	火工品事業	賃貸事業	計	
売上高	205,174	29,077	234,251	234,251
セグメント利益	11,264	17,678	28,943	28,943

4. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	28,943
全社費用(注)	18,136
四半期損益計算書の営業利益	10,806

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1円77銭	3円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	7,080	14,667
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	7,080	14,667
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,010	4,009

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。

2【その他】

重要な訴訟事件等

- (1) 平成22年10月18日、当社個人株主細谷理一から当社取締役等4名に対して、土地取引に関して損害賠償を求める株主代表訴訟が提起されました。
- (2) 平成22年11月19日、当社個人株主細谷理一から当社監査役3名に対して、元監査役が当社取締役等におこした土地取引等をめぐる損害賠償請求訴訟を平成22年7月6日新監査役会が取り下げたことは、善管注意義務違反にあたるとして損害賠償を求める株主代表訴訟が提起されました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8 月 8 日

細谷火工株式会社
取締役会 御中

江畑公認会計士事務所

公認会計士 江畑 幸雄 印

一井公認会計士事務所

公認会計士 一井 正 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている細谷火工株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第61期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、細谷火工株式会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。